

砺波市立学校の適正規模・適正配置に関する 基本的な考え方について(概要版) (案)

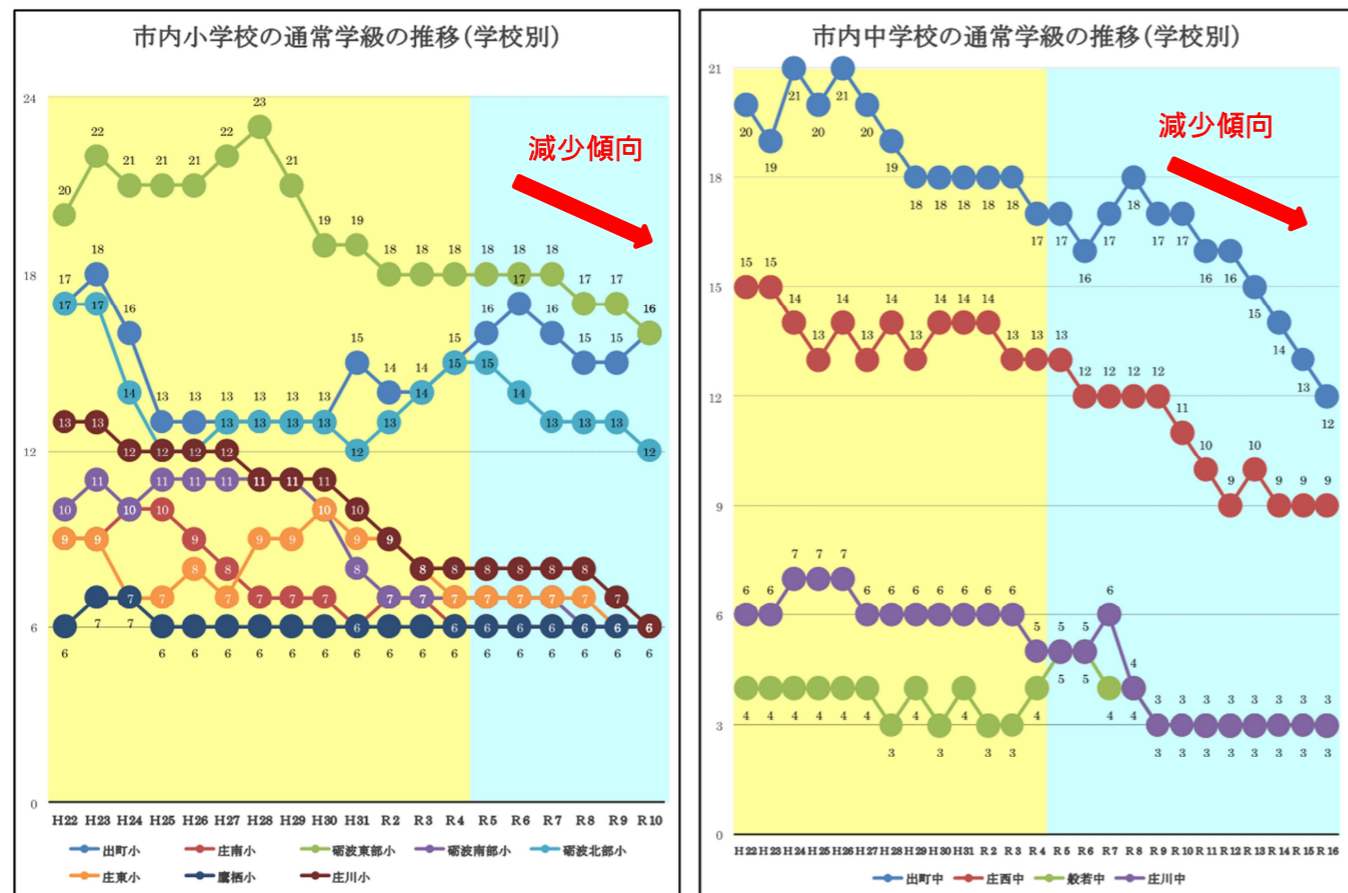
【はじめに】

全国的に人口減少社会の到来が現実のものとなる中、本市においても人口減少や少子高齢化が更に進むことが予測され、将来的な児童生徒数の減少や学校の小規模化を考慮した教育環境の充実が求められています。

このような状況の中、本市の将来を展望した学校のあり方を検討する「砺波市立学校のあり方検討委員会」を設置し、未来を担う子供たちがより良い環境の中で教育を受けられることを優先的に着目し、これまで積み上げられてきた教育の取り組みを大切にしながら、小中学校の適正規模及び適正配置について検討を進めてまいりました。この検討委員会からの提言を受け、本市の総合教育会議での意見を踏まえた「砺波市立学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」をここに定めるものです。

【市内学校の通常学級の推移】

市内小中学校の通常学級数を平成22年から令和4年までを見ると、その年度や学校別により増減や幅は異なりますが、小学校、中学校ともに減少傾向が見られます。なお、市内の小学校では6学級未満、中学校では3学級未満の学校はなく、複式学級(複数の学年を1つに編制した学級)の編制は行っていません。



【適正規模について】

学校規模に応じてメリット、デメリットがありますが、「児童生徒のことを第一に考えた学校環境となることが望ましい」「1学年複数学級あるとクラス替えができ、同一学年やクラス同士で様々な教育活動において切磋琢磨できる」「複式学級は避けたい」「小学校とは違い、中学校は1学年にある程度の規模が必要である」などの意見から、適正規模に関する基本的な考え方を次のとおりとします。

- ◆望ましい学級数
 - 小学校：1学年2学級以上
 - 中学校：1学年3学級以上
- ◆望ましい学級人数
 - 小中学校：1学級あたり20人以上

《適正化の検討を進める必要がある学校規模について》

複式学級が存在する学校規模や児童生徒数が極端に少ない学校規模の場合には、教育上の課題が極めて大きくなると予測されることから、再編等の適正化の検討を進める必要がある学校規模を次のとおりとします。

- ◆適正化の検討を進める必要がある学校規模
 - 小学校：複式学級となる場合
 - 中学校：全学年が1学級となる場合

【適正配置について】

現在、国の基準をもとに運用しており、提言も踏まえ、本市における適正配置に関する基本的な考え方を次のとおりとします。

- ◆望ましい通学距離
 - 小学校：原則4km以内
 - 中学校：原則6km以内
- ◆望ましい通学時間
 - 小中学校：適切な通学手段を確保することで、おおむね1時間以内

【適正化に関して特に考慮すること】

- ◆地域コミュニティへの影響について
- ◆多様な教育方法の検討について
- ◆通学手段の確保及び通学路の安全について
- ◆通学区域制度の弾力的運用について

【適正化の検討の進め方について】

適正化検討委員会等を設置し、この基本的な考え方に基づき検討を進めます。